

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 椋 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	杠葉尾 (杠葉尾町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年6月19日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

近年の過疎化や高齢化などの進行に伴う集落機能の低下により、従来より地域で行ってきた共同活動によって支えられて多面的機能の発揮に支障が生じることが懸念されている。さらに獣害による被害も大きい。これにより、国土保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観などが失われるおそれがあり、地域の深刻な問題となりつつある。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

・米を主要作物としつつ、地域の特産物であるお茶・こんにゃくもやタラを、団地化を形成し、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。 ・集落内で農業者の増加を進めつつ、地域外から希望する農業者や新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。 ・道の駅やふるさと工房を活用し、販売を行い、作業意欲を増進する。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を〇〇〇〇が核となって調整し進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
権利設定を行う場合は、農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
中山間地域等直接払交付金等を活用し、軽トラックやトラクターなどが安全に運行できるように、農地の進入路などを整備して、新規就農者を受け入れられる環境を整える。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
仮称「〇〇〇〇」に作業を委託する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①地域による鳥獣被害対策の集落マップ（侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃）・被害発生場所等）づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。 ②お茶・たらは現在の有機・無農薬農法を継続していく。さらに、その良さをアピールし、稲作にも広げていく。				